

困難女性支援に係る調査について

1 目的

困難な問題を抱える女性への支援のための施策を推進するにあたり、支援を要する女性及び支援を実施する関係機関・民間団体の状況や当該機関・団体と区との連携・協働における課題等を把握することを目的に実施する。

2 調査対象団体数

①令和6年度実施：32団体(うち回答団体31団体)

②令和7年度実施：9団体(うち回答団体6団体)

※調査回答団体は別表のとおり

3 調査期間 ①令和6年7月～8月

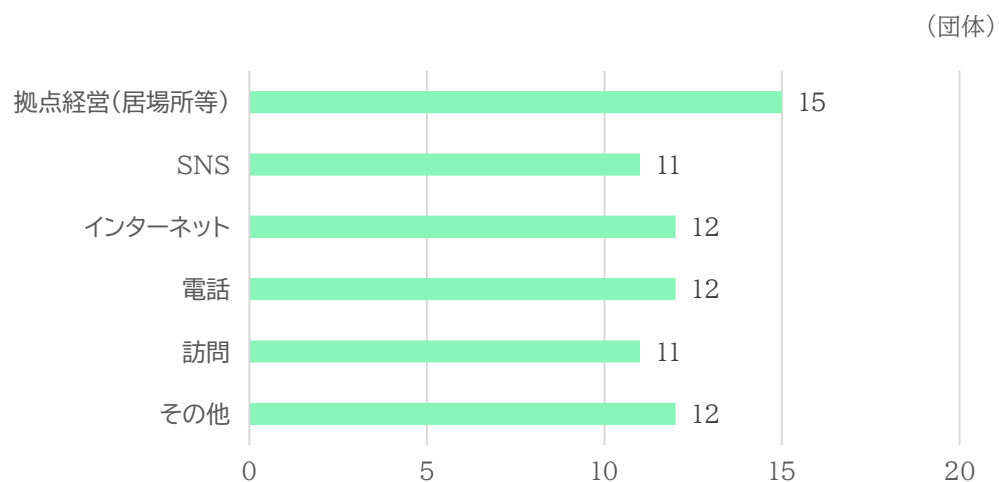
②令和7年8月～9月

4 調査方法 書面調査

5 調査結果

(1)支援ツール(民間団体)※複数回答可

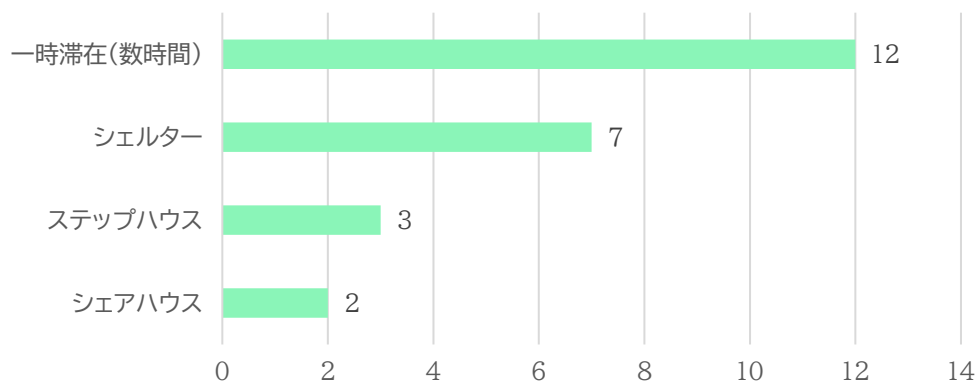
「拠点経営(居場所等)」が15団体、「インターネット」と「電話」、「その他」が12団体となっています。「その他」には、対面相談や出張イベントなどが含まれます。



(2)居場所運営(民間団体)※複数回答可

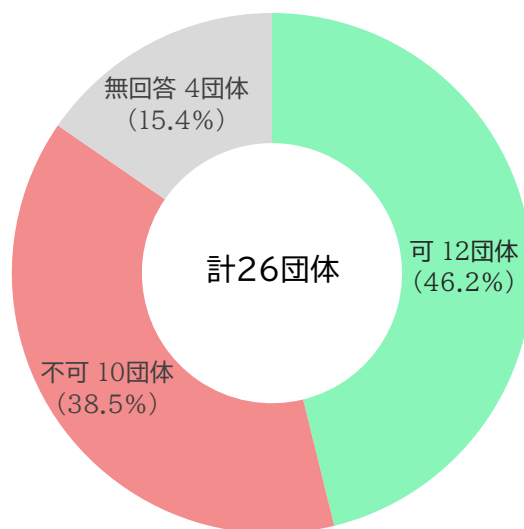
「一時滞在(数時間)」が12団体、「シェルター」が7団体となっています。

(団体)



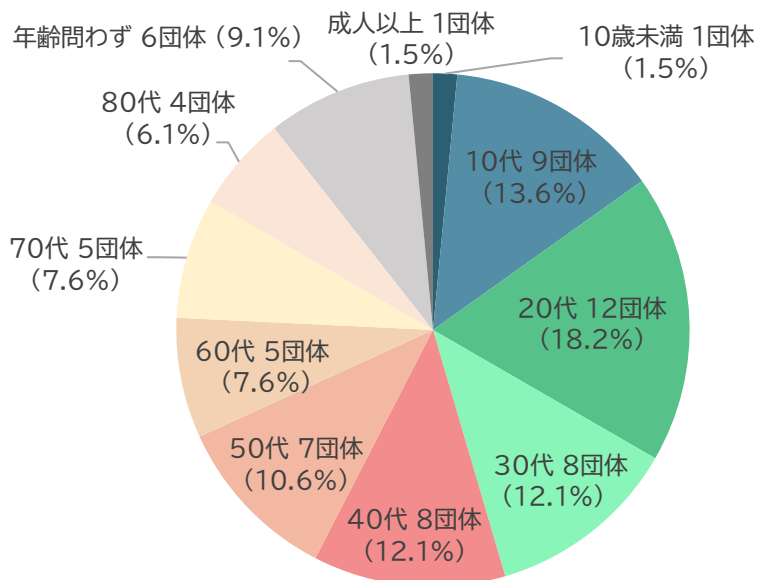
(3)外国語対応の可否(民間団体)

「可」が46.2%、「不可」が38.5%となっています。「可」と回答した団体のうち、英語で対応可とした団体が最も多く、次いで中国語が多くなっています。



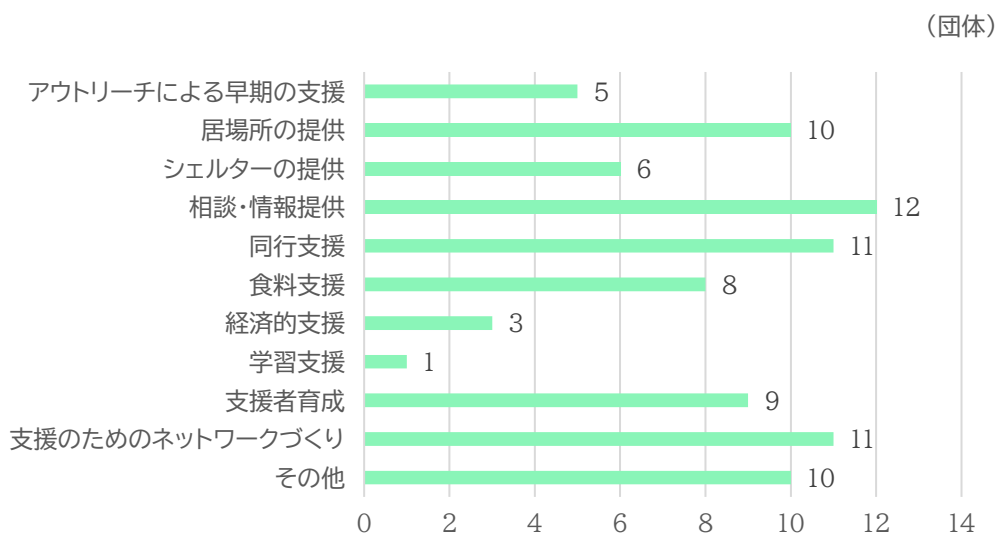
(4)支援対象者の年代(民間団体)※複数回答可

「20代」が18.2%、「10代」が13.6%、「30代」と「40代」が12.1%となっています。



(5)支援の内容(民間団体)※複数回答可

「相談・情報提供」が12団体、「同行支援」と「支援のためのネットワークづくり」が11団体となっています。「その他」には就労支援やシングルマザーのおしゃべり会、親子イベントなどが含まれます。



(6) 支援の課題(以下(※)印は、令和 7 年度の回答内容)

<支援の内容について>

(共通)

- ・外国人支援の際の言語や文化の壁
- ・当事者本人の望む支援と、必要と思われる支援に乖離がある。

(以下関係機関)

- ・支援対象者との信頼関係の構築が困難
- ・当事者本人の SNS を通じた複雑な交友関係
- ・幼少期の虐待等により生活習慣に課題がある若年女性の増加

(以下民間団体)

- ・家庭問題への介入が困難
- ・支援者間のネットワーク形成
- ・多様な性自認・性的指向の人々が利用できる行政・福祉サービスの制限
- ・複合的な課題を抱えた入所者に対する支援体制の整備が必要
- ・支援対象者の拡大(※)
- ・10代後半～20代前半の女性は、進路や人間関係への不安が強く、外部の支援機関につながる前に離脱してしまうケースがある。(※)
- ・安心できる居場所や同世代との自然な交流の機会の不足(※)
- ・物価高でシングルマザーは生活困窮の方が多く、支援の限界を常を感じる。(※)
- ・居場所の運営も目指しているが、都心では家賃も高く実現のめどが立っていない。(※)
- ・行政とのトラブルを訴える女性が多い。(※)
- ・80 歳以上の高齢者、精神障害者の住まい探しが特に難しく感じる。(※)
- ・対象者が自身の複雑な問題に対して、どの支援が必要かわかりづらく、対象者が制度の狭間に落ち込みやすい。(※)

<施設の運営について>

(共通)

- ・件数の増加や内容の複雑化、長期化に対応するために、運営体制の更なる強化が必要
- ・窓口の認知度向上のための周知や広報、自ら声をあげられない支援対象者の早期発見・把握のためアウトリーチの手法の検討が必要

(以下関係機関)

- ・関係各所の連携不足。匿名相談においても本人同意の上での情報共有が必要

- ・個別対応が必要な方が増加しており、集団生活を基本とする施設支援に限界を感じる。

(以下民間団体)

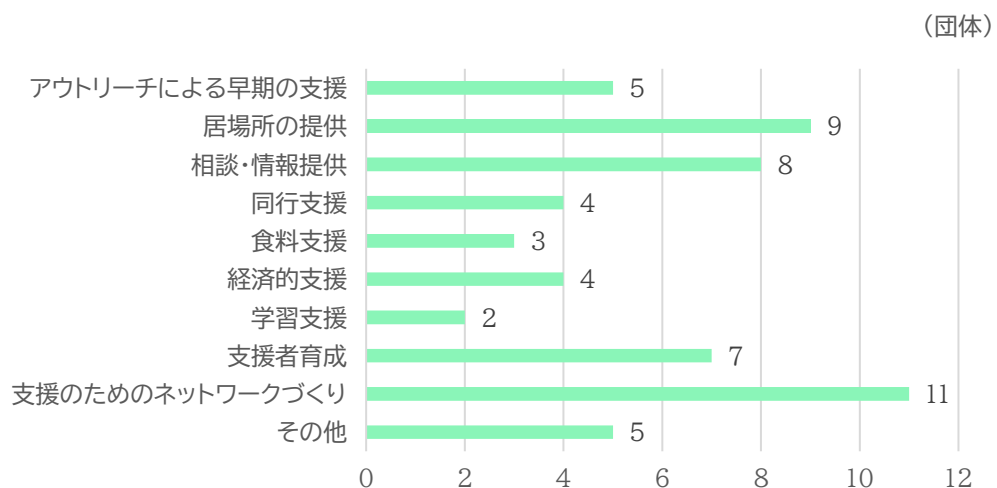
- ・居心地のよい居場所運営が難しい、利用者が定着しない。
- ・シェルター利用期間の長期化。引っ越しが難しい。
- ・支援員の確保と人材育成
- ・資金不足、人件費・運営費の確保
- ・夜間帯対応が難しい。
- ・ひきこもりの方でも身を寄せる配慮のあるシェルターなどがあるとよい。(※)

(7) 今後取り組みたい支援(関係機関)

- ・各種プログラムを活用しながら社会生活スキル向上を図る支援
- ・協力医療機関の拡充
- ・災害時要援護者への支援
- ・若年層など新たなニーズに応える支援
- ・すずらんスマイルプロジェクトへの協力
- ・専門機関、関係機関と連携した支援
- ・地域の母子支援
- ・通所、訪問事業の地域枠を活用した支援
- ・利用者にとって縦割りを感ぜさせない連携した支援

(8) 今後取り組みたい支援(民間団体)※複数回答可

「支援のためのネットワークづくり」が11団体、「居場所の提供」が9団体となっています。「その他」には、メンタル不調の方への支援、弁護士・心理士・社会福祉士のチーム支援などが含まれます。



(9)豊島区と連携する際の要望・意見

(共通)

- ・区職員との定期的な意見交換・情報交換の場を設けてほしい。
- ・区の相談窓口・女性支援の取組みの周知、窓口の明確化

(以下関係機関)

- ・関係部署のワンストップ支援体制の強化

(以下民間団体)

- ・区内事業者や福祉支援者への、多様な性自認・性的指向に関する研修・啓発の実施
- ・区の相談窓口のどこにつないでいいのかわからない。
- ・支援団体と区だけでなく、地域住民や企業、団体を活動に巻き込みたい。
- ・事業所の事業内容や状況を把握するようにしてほしい。そのことを理解した上で、上から目線ではなく、伴走するような視点で協力してほしい。
- ・深刻な資金不足があるため、民間の支援を後押しする枠組みを充実してほしい。
- ・若者の心身の状況に応じた柔軟な支援制度がまだ十分に整っていないため、区の既存制度とNPO活動との橋渡し役を引き続き担ってほしい。(※)
- ・女性支援や若者支援の情報発信が届きにくいいため、区の広報や教育機関を通じた発信強化をお願いしたい。(※)
- ・支援対象者が複雑な課題を抱えることも多いため、教育委員会・子ども若者課・福祉の担当課などの縦割りを越えたさらなる連携が望まれる。(※)
- ・生活保護や子ども家庭支援センター、児童相談所との連携は特に重要だと考える。(※)
- ・現在は共催として主に場所の提供をいただいている。居場所運営やイベント開催に関し、予算を出していただくような取組を期待している。(※)

(10)連携の課題

<関係機関との連携について>

(以下関係機関)

- ・各機関の役割理解が乏しい。

(以下民間団体)

- ・つなぎ先が多く、労力がかかる。

<民間団体との連携について>

(以下関係機関)

- ・専門分野は専門職につなげる等の役割分担

・地域により連携密度に差がある。切れ目ない支援のための連携強化が必要。民間団体においてどのような社会資源や支援が不足しているのか、情報が足りない。

(以下民間団体)

- ・支援者間のコミュニケーションが不足しているため、ネットワーク構築が必要
- ・連携する機会が少ない。

<共通課題>

- ・個人情報の取り扱いに関する共通認識
- ・支援対象者に関する知識、理解不足
- ・連携する際の情報共有が不十分
- ・連携の継続性が乏しい。
- ・人手不足(※)
- ・お互いの支援の趣旨や目的を尊重しながら連携すること(※)

(11)豊島区に取り組んでもらいたいこと

(共通)

- ・意見交換会や勉強会等の開催
- ・居場所の整備

(以下関係機関)

- ・各関係機関同士の連携支援
- ・基本計画の策定や支援調整会議の設置
- ・区民や他支援関係機関を対象とした講演や業務説明を行う機会の提供
- ・施設見学に来てほしい。
- ・女性相談支援センター主催の研修への積極的な参加
- ・住まい、就労、メンタルヘルス、身体的健康、居場所の相談、社会資源の充実
- ・窓口の周知

(以下民間団体)

- ・継続的な支援
- ・災害時に備え、避難所運営スタッフや支援者に向けた啓発
- ・就労、食糧、居住支援
- ・小中学校における、性的バウンダリーや性的同意などを含む包括的性教育の実施
- ・他自治体を含めた行政同士の連携
- ・幅広い年齢・特性の困難女性支援
- ・NPO や地域団体との協働事業の柔軟な活用(委託・補助金の継続性確保)(※)

- ・自殺予防やより専門的な支援が必要な場合の、支援者に対する情報提供(※)
- ・居場所(や居場所に参加している若者)を応援してくれる仕組みづくり(物品寄付やPR など)(※)
- ・緊急対応や継続的な支援が必要と思われる方について、ご本人の了解のもと自治体の関連部署と情報共有ができればよい。(※)
- ・相談会開催のサポート(会場の優先予約など)(※)

(12)豊島区主催の研修や女性支援に関する意見交換の場への参加希望
「参加」が73.1%、「不参加」が19.2%となっています。

